

第三期札幌市図書館協議会

第7回会議

議 事 録

日 時：平成23年6月29日（水）午前10時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

事務局（鈴木管理課長） それでは、少し時間が早いのですが、出席予定の委員がおそろいになりましたので、これから会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中をありがとうございます。

本日の出席の委員は8名でございます。開発委員、酒井委員、佐々木委員、吉田委員の4名の委員は、欠席する旨の連絡をいただいております。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則の第27条2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

2. あいさつ

事務局（鈴木管理課長） それでは、開会にあたりまして、中央図書館長よりごあいさつを申し上げます。

長谷川中央図書館長 おはようございます。

本日は、前回の会議で皆様方からいろいろなご意見をいただきました。それを踏まえまして修正した点が多々ございますので、その報告をさせていただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3. 議 事

木村会長 それでは、第7回図書館協議会を開催したいと思っております。

今日は、お集まりいただき、どうもありがとうございます。

前回の会議では、皆さんに積極的にご議論いただいて、基本理念と基本方針については決めていただきました。施策の方向性や取り組み項目については、それ自体はいいけれども、見せ方などをもう少し工夫する余地があるのではないかというご意見をいただいたと思います。そのため、本日は、まず、事務局から、前回からの変更点について一通り説明していただいて、変更したところについて意見をいただきたいと思っております。本日も、活発なご議論を期待しております。

また、質疑は、事務局から資料の説明を受けた後に行いたいと思っております。

なお、今後、市の中での調整を経て、パブリックコメントの実施や市議会などでの議論というように進める関係上、図書館協議会としてのビジョンについての議論は今回で最後となりますので、そのことをご承知の上、議論していただければありがたいと思っております。

それでは、事務局から説明をしていただきます。よろしく願いいたします。

事務局（宮野企画担当係長） 企画担当係長の宮野です。

着席して説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1につきましては、前回会議での委員の皆さんからのご意見を踏まえて修正箇所をまとめたものでございます。資料2は、ビジョンの概要をまとめたものです。資料3は、

基本方針1の「役立つ図書館」をまとめたものです。資料4は、基本方針2の「結ぶ図書館」をまとめたものです。資料5は、基本方針3の「成長する図書館」をまとめたものです。資料2から5までにつきましては、前回からの修正部分を青字にしております。また、資料6は、ビジョンの策定の趣旨や現状の課題などを盛り込んで、冊子としてまとめたものです。全体イメージをとらえていただくために添付させていただいております。

それでは、資料1から資料6の説明に入らせていただきたいと思います。

資料1をごらんください。

まず、前回の皆様の意見を大きく7点ほどにまとめました。1つ目として、取り組み項目の重点項目がはっきりしないというご指摘がございました。重点項目というのは、理念の実現に向けて特に力を入れるべき項目ですが、事務局として大きく4点にまとめました。1つ目は、わかりやすく、使いやすい情報提供です。これは、レファレンスサービスの充実と利用促進ということで、基本方針1の施策の方向性2に当たります。2つ目に、電子書籍への対応です。3つ目に、だれもが利用しやすいようにユニバーサル化の推進をしていくというものです。4つ目に、市民との協働ということで、主にボランティア団体等との連携というものでございます。

これについて、資料2をごらんください。

資料2の真ん中より下にある施策の方向性、取組項目という部分ですが、重点項目というところを赤く記載しております。一番左の基本方針1では、施策の方向性2のレファレンスサービスの充実と利用促進、それから、施策の方向性3の電子書籍への対応です。真ん中の基本方針2では、施策の方向性2のユニバーサル化の推進です。右側の基本方針3では、ボランティア団体等との連携ということで、この四つを大きな重点項目と考えております。

続きまして、2つ目の指摘でございますが、資料1にお戻りください。

ビジョン実施の10年後の姿をあらわすことができないでしょうか、また、もう少し情熱的な思いを表現できないでしょうかというご意見がございました。

事務局で考えますのは、10年後の姿、それがまさしく基本理念、「市民の生活や活動を支える『知の拠点』となる図書館」だと考えております。この基本理念の前文で、それをもう少し丁寧に説明することによって、少しでも情熱的な思いが伝わればということを考えております。前文の中で、読書の効用とか図書館の現状、社会の変化、図書館のあり方などを盛り込みまして、図書館をこうしたいという思いを記載させていただきました。

資料2をごらんください。

一番上の基本理念という青い部分でございます。読み上げさせていただきます。

「読書を通じて、子どもは、新しい知識や世界を知る楽しさを知り、感性や創造力を豊かにします。大人になってからも、芸術文化を楽しみ、日常生活や仕事などいろいろな活動をするうえで、多くのことを学ぶ手段として、読書は有用です。札幌市の図書館は、そうした子どもや大人の『身近な学習施設』として、より多くの方に気軽に利用いただける

よう、これまでサービス網の整備や開館時間の拡大など、図書館サービスの量的拡充に努め、利用者も増加をみてきました。しかし、図書館は未だに『本を楽しむ場』というイメージをお持ちの方が多いようです。一方、今日わが国では、財政難や少子高齢化、技術革新に伴う情報や経済のグローバル化が進んでいることに伴い、私たちを取り巻く社会の仕組みは刻々と変わり、また、多種多様な商品や情報が毎日のように生み出されています。こうした中であって、子どもも大人も必要な知識の範囲が広がってきており、社会の変化に対応しながら、豊かな生活や活動をすることができるよう、新たな知識を学習し続けることが必要になっています。そこで今後の図書館は、『市民の生活や活動を支える「知の拠点」なる図書館』を基本理念とし、市民の読書活動を支援するだけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」として、図書館サービスの質の向上に取り組んでいきます。」。

今回は、ややシンプルな形であっさりとした前書きだったのですけれども、ここをより丁寧に説明することによって、図書館のビジョンをつくった思いをできる範囲で表現したつもりでございます。

次に、3つ目のご意見として、成長する図書館をうまく見せてほしいというものでございます。

基本方針3の前文で、成長するとは一体どういうことか、それを示しております。成長するということの意味なのですけれども、市民につきましては、学習や活動がより盛んになって成長していく、図書館にとっては提供するサービスの質がより高くなって成長していくという2つの意味を込めております。

資料2をごらんください。

中段の基本方針3の説明書きの部分でございますが、青くしております。

「市民の学習や活動がより盛んになるよう、また、図書館の提供するサービスの質がより高くなるよう、市民とともに『成長する』図書館の実現を目指します。」。この前段の部分で、成長するというものはどういったことかということをお明らかにしております。

「そのために、『市民の生活や活動に役立つ図書館』『本・人・文化を結ぶ図書館』の機能や魅力を広く積極的に情報発信していくほか、市民参加や外部団体との連携を広げ、また、効率的・効果的な運営を図っていきます。」というものでございます。

次に、ご意見の4つ目に行かせていただきます。

図書館のシステムのネットワーク化が図られたことにより、どこの図書館、図書室に行っても本を借りられるのは大変いいことであると。ただ、各図書館、図書室の蔵書構成の特色も必要ではないかということです。どこに行っても同じような蔵書構成の金太郎あめにならないような配慮が必要ではないかというご意見でございました。

これにつきましては、資料3をごらんください。

資料3は、基本方針1についてまとめたものでございますが、一番左側の施策の方向性1の幅広い分野の資料の収集の中での取組項目で、黒い四角で言うと2つ目です。郷土・行

政資料の積極的な収集という部分でございます。この郷土・行政資料の積極的な収集という部分におきまして、地区図書館でも、地域の歴史、文化に関する資料を積極的に収集する旨を記載しております。青字の部分になりますが、今後も積極的に収集していくのですが、「中でも各館の地域性が十分発揮されるよう、地域の歴史や文化に関する資料などを積極的に収集していく。」という記載を追加させていただいております。これによって、各館の独自性を確保しまして、どこの図書館に行っても同じ蔵書構成にはならないような配慮もしていくということでございます。

次に、5番目のご意見として、若者や高齢者などの世代を意識した施策や表現はないのでしょうかというものです。

高齢者につきましては、資料4になりますが、真ん中の施策の方向性2に、ユニバーサル化の推進ですとか、高齢者や障がいのある方へのサービスの充実というように、施策、取組項目はございます。ただ、ビジョン全体が各世代別に取り組項目をまとめるという構成にしてはいたないため、若者向けの施策はこれというものが無い状況でございました。

そこで、資料3の右下の「電子書籍貸出サービスの推進」という部分ですが、将来的な話かもしれませんが、若者の図書館利用の促進が図られる旨、若干若者を意識した表現を追加しております。

関連するので、次に6番目のご指摘、ご意見も一緒に説明させていただきます。

電子サービスと非来館型のサービスのつながりをもう少しはっきり盛り込むべきではないかというご指摘でした。

これも、「電子書籍貸出サービスの推進」という取り組み項目の中で、ふだん図書館に来館できない方の利用が促進されるのだという表現を盛り込んでおります。

資料3の青字の部分を読み上げさせていただきます。

「電子書籍貸出サービスの推進。電子書籍の貸出は、障がいのある方や子育て中などの理由により、図書館への来館が困難な方の図書館利用を可能にするほか、電子書籍に興味を持つ割合が高い若年層の図書館利用の促進が期待されるなど、市民にとって有用なサービスであると考えられる。」という記載にしております。

最後に、7番目の意見ですが、ボランティアの活用をより充実させるような記載、記述が必要ではないかというご意見でございました。

これにつきましては、資料5の真ん中の施策の方向性2という部分でございます。

まず、一番最初に青字にしている(2)市民との協働というところです。この部分は、前回までは市民団体等の連携としておりました。それを、より市民と一緒に図書館をよいものにするということを明確にするため、あえて市民との協働という言葉を使わせていただきました。

また、下の方の取り組み項目になりますが、ボランティアの活躍の場の提供という部分で、実際にどういった活躍の場が考えられるのかということで、「今後は、書架整理や、高齢者や障がいのある方の図書館利用をサポートするための館内の利用案内、講演会や展

示をはじめとした普及事業の企画・運営などにおいて、ボランティアの活躍の場を提供していく。」としまして、より具体例を盛り込みながら丁寧に記載いたしました。

以上、大きく7点ほどのご説明になります。

前回のご意見を踏まえまして、できる限りの修正をさせていただいたつもりではございますが、皆さんのさらなるご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、資料6についてです。

これは、これから、市のいろいろな部局との調整なり、議会等々へ提出していくわけですが、こういった冊子にして説明をしていくというものでございます。

大きな構成としまして、1ページ目をごらんください。第1章で、ビジョン策定の趣旨を書いております。次に、3ページ目に行きまして、第2章の図書館の現状と課題がございます。次に、6ページ目が第3章の基本理念と基本方針、7ページ目が第4章の施策の方向性と取組項目です。6ページ以降の第3章、第4章の部分が、図書館協議会を通じて皆さんにご意見をいただいて作成しているところです。一番最後の21ページ目が第5章になりまして、このビジョンを推進するに当たって、今後も、有識者、市民の視点を取り入れるために図書館協議会による評価を行っていくという形になっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

木村会長 ありがとうございます。

前回の協議会で委員の皆さんから出た意見を踏まえてどういうふうに変更したのかということ資料1にまとめていただいて、それを具体的にどう変更したのかということ資料2から資料5で説明していただきました。さらに、第2次札幌市図書館ビジョンについて説明をしていただきましたが、ただいまの説明について、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

皆さん、前は大変積極的にご議論をしていただいて、それを踏まえてこういうふうにしたということですが、さらにご意見をいただければと思います。

小泉委員 基本理念の青字で書いていただいたところですが、3行目に、「量的な拡充に努め、利用者の増加をみてきました。しかし、図書館は未だに『本を楽しむ場』というイメージをお持ちの方が多いようです。」とあります。私のような普通の人々が図書館を利用する場合は、本を楽しむ場という気持ちでいる方が多いのですが、これですと、本を楽しむ場だけではいけないのか、よくないのかという感じがします。ですから、図書館は、本を楽しむ場であるとともに、利用者にとってすばらしい可能性を秘めているということを理解しておられる方は少ないように思いますという表現にさせていただけないかと思いました。

これは、すごく高いところから見られているような感じがします。本を楽しむというのは、85%とか、もっと多くの方がそんな気持ちでいらっしゃると思います。それであるとともに、私がかかわりさえすれば可能性がものすごくあるのだということを言っていたきたいと思います。

杉野目委員 私も同じような印象を持ちましたが、おっしゃりたいことは十分にわかって、これまでの貸し出しに頼っていた図書館から、今の変化が早い社会に対応するために、それだけでは十分ではなくなって、新たに、もっとみんながすぐに新しい情報や知識を得られるような環境をつくっていかねばいけないので、さらに別なところに力点を置くという気持ちが、この文からは真っ直ぐ伝わってこないのです。今、小泉委員がおっしゃったとおり、これまでのやり方をすっかり否定された印象さえ持つってしまうので、表現を変えられたらと思います。

木村会長 2人の意見が微妙に違っているように思います。本を楽しむ場というイメージの後に、少し課題的なことを書いた方がいいということですね。現状をそのまま肯定するのではなく、図書館はこういう場所であるということを示すような文言を入れた方がいいというご意見でよろしいですか。ただ本を借りる場所ではなくて、図書館が持っている機能をもう少し積極的に求めていくというような文言を入れるということでもよろしいですか。

先ほど小泉が言われたことをもう一度お願いします。

小泉委員 私の考えでは、本を楽しむ場であるとともに、多くの利用者にとって素晴らしい可能性を秘めていることを理解しておられる方が少ないということです。本当に同じことなのですが、本を楽しむ場であっていいと思うのです。いいと思うのだけれども、かわり方によって宝物の扉が開かれるということがあると思うのです。そういうことを言ってほしいのです。

久住副会長 今の話は、とてもいいと思います。

私は、イメージのみだけが出ればいいのかと思ったのですが、今おっしゃった方がより積極的ですから、ぜひ直していただければと思います。

千龍委員 今おっしゃったことは、まさに同感です。小泉委員がおっしゃったような方向性で、この文末の「本を楽しむ場」以下のところを修正して、このセンテンスだけで今の趣旨を言い切るということでもいいのではないですか。次の「一方」と受けるかどうか、さきのような趣旨であれば「一方」というのは要らないような気がします。そんなふうに思いました。

木村会長 私が何か言うとまた混乱しそうですが、実施していただいたアンケート調査のクロス集計だと、本をよく読む人でも図書館を利用しない人は、図書館が本を貸し出す以外に多様な機能を持っていて、そういうことに既に取り組んでいることを知らないということが明らかになりましたので、たくさんの人に知ってもらいたい役割を図書館は持っているということをおの後に書き加えるということですね。これは、小泉委員が言われたような表現でいいと思いますが、そういうご意見でよろしいですか。

小泉委員 そうということです。

木村会長 それでは、ほかにはいかがでしょうか。

千龍委員 基本的な知識がなくてお伺いするのですが、資料1の6番目ですが、施策の

方向性3の電子書籍貸し出しサービスに関してです。

このように、「電子書籍の貸出は、障がいのある方や子育て中などの理由により、図書館への来館が困難な方の図書館利用を可能にする」と書いてあります。これは、文言としては、これを中に盛り込んでいただいた、そしてこう表現していただいた部分はいいのですが、しからば、どのようにしたらこういった方々の利用が可能になるのかというあたりを教えていただければと思います。

事務局（宮野企画担当係長） ご自宅にパソコンがある方であれば、通常、今でも予約はできますが、予約をするときに、画面上で貸し出しというところを押せば、電子書籍がダウンロードされて、図書館の本の貸し出し期間は2週間ですけれども、その間は電子書籍をごらんいただけるというサービスが、今後、実現できるのかなというイメージです。

千龍委員 わかりました。

木村会長 それは、著作権のことや、今の電子書籍の利用の仕方などでクリアしなければならない課題はないのですか。そういうことをやろうと思えば、仕組みの上では図書館でそういうことができるのですか。

事務局（宮野企画担当係長） いえ、その検証はこれからです。特に、著作権の問題がございまして。とりあえず、著作権等の問題がない行政関係の資料等であれば先に手をつけていけるかなと考えております。

木村会長 どういう利用の仕方が可能なのかということについては、まだまだ検討の余地があるけれども、少なくとも図書館になかなか足を運べない人がそういう形で利用できるような道を開いていくメディアになっているので、それを積極的に検討していきたいという姿勢というか、具体的にそういうことに取り組んでいきますということを示している文言だと思います。

事務局（長谷川中央図書館長） 今、宮野係長が言った今後研究していくということは、資料3の右の青い字の下に黒字で書いてあります。今後の電子書籍の貸し出しを想定して、いろいろメリットを検証したり、問題点を確認していくという作業をまずはしていかなければならないと思います。

久住副会長 返却は、技術的にどのような想定をしているのですか。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 仕組みとしては、2007年から千代田区立図書館、今は萩の図書館と堺市の図書館でも実際に動いているのですけれども、常に認証をかけながら見るのです。つまり、返却しなくても、2週間たつとパソコン上で読めなくなってしまって、次の予約の方にそれが回るのです。ですから、返却処理とか、返していただけない方への催促の必要が全くないシステムになっています。

久住副会長 その都度ということですね。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 自動的に消えてしまいます。

杉野目委員 一つ質問ですが、基本理念の1行目にある「感性や創造力を豊かにする」の「創造力」は、これによろしいのですか。この「創造力」と「豊かにする」がつながら

ないです。この場合は「想像する」だと思います。この「創造力」だったら、高めるとか、感性を豊かにするという続きではないかと思います。どちらを意味しておられるのかということ伺いたと思います。

事務局（小松調整担当課長） これは、感性の想像力と創造力と両方を豊かにしていくということです。

木村会長 文字は、イメージするではなくてクリエートする方の創造力ですね。そういう意味で使っているということです。

杉野目委員 よろしいのですが、自分の中ではぴんとこないです。

木村会長 どっちがいいというよりも、ここでは新しいものをつくり出していくような力ということ言っていて、それはそれで意味が通っていると思います。それよりも、イメージする方が大事だというご意見はありますか。

杉野目委員 どちらなのかなと思ったのです。

事務局（長谷川中央図書館長） 両方あると思います。思いの方の想像も当然あるでしょうし、イメージを膨らませるということもあると思います。よく教育委員会で子どもの関係の読書の効用という話で出てくるフレーズとしては、この言葉も使われてはいます。

杉野目委員 勉強しました。

木村会長 どちらも大事だと思いますが、ここでは、感性と創造力と二つ並べた場合は、何となくその中にはイメージする力も当然入っているだろうという気がします。

杉野目委員 それから、レファレンスサービスに非常に重点を置かれるということは本当に素晴らしいと思うのですが、一方で、これは調べものですね。いろいろな質問に答えるというサービスですね。簡単な館内の案内から、かなり専門的な分野まで、どういう資料を使ったらいいかという高度なレファレンスも当然予想しなくてはなりません。それに対応するに当たっては、やはり司書の資質を高める必要があります。ここには研修を充実させるということが一つ書いてありますが、果たしてそれで十分なのかなという気がします。

これは、私がこうしてほしいと幾ら言っても、市の方では実質的に無理だと言われると思いますが、例えば、こういうことを調べたいと言ったときに、職員の方は、それまでの自分の経験や知識の蓄積の中から、こういうものが必要ではないかということが考えつかなければいけないし、職業的な連想力もなければいけないと思うのです。これは、かなり経験を積んだ方をそこに配置するとか、今の人事制度のことを言うのもおかしいかもしれないけれども、司書の経験を長く積むような制度にも考慮するとか、本当はそういうことまで対応していかないと、レファレンスサービスを充実させることは無理だと思います。二、三年ですぐにかわってしまうということだったら、なかなか看板どおりにいきませんので、せっかく掲げた看板が何だということにならないように、ここは十分注意していかなければいけないのですが、本当に研修だけで十分なのでしょうか。

木村会長 大事な質問だと思います。

事務局（千葉業務課長） おっしゃるとおりですけれども、やはり、レファレンス業務を日々やっていくに当たり、経験と知識の蓄積は本当に大事です。こういう人事制度の中では、担当者に頼ってそういうことをやっていくには限界がありますので、それをどういう形で補うかということも考えていかなければならないと思います。ですから、レファレンスの事例集の作成や、今までこういうことを受けてきたというもののデータベース化をして、経験の浅い職員でも、我々の過去の経験の蓄積を参照しながら日々の業務に当たれるというような工夫も一方で必要だと思います。

図書館界では、それぞれの図書館の事例集として、国立公開図書館でレファレンスのデータベースをつくってしまっていて、そちらの方で参照できるようなシステムも構築されています。そういう全国の図書館員の経験の蓄積を利用しながらレファレンスに当たる、それも職員研修とあわせてやっていくということが考えられると思います。

事務局（鈴木管理課長） 今の話の続きになるとと思いますが、資料2の一番左側の施策の方向性に、わかりやすく使いやすい情報提供の中の2番目、他の図書館との情報共有の推進とか、図書館間の協力の一層の推進ということがあります。札幌市には、大学がたくさんあって、大学図書館があります。それぞれの専門分野を持っている大学図書館と公共の私たちの図書館がもっと密接につながっていくということをして、自前の職員だけではなくて、ほかの図書館の人たちも一緒になってやっていただくということも考えていきたいと思っています。

杉野目委員 では、相手の図書館にはそのことを十分理解してもらおうということですね。やっぱり、物によってはかなり時間も食いますからね。

事務局（鈴木管理課長） まず、人間関係を構築するということが非常に大きな第一歩だと思っております。

木村会長 私も大学に勤務していますので、ポスト3.11ということを考えると、例えば、日本のエネルギーをどうするか、東京に過度に物とお金と人が集中しているような日本の仕組みをどう変えるか、そういう大きな問題と真正面に向き合うような学習や、そういう問題を深く学ぶ学習が求められてしまっていて、それに図書館がどう答えていくかということはすごく大事になっていると思います。そういう意味では、そういう学習にこたえる大学の役割はすごく大事になっていると思います。そうすると、大学図書館と公共図書館がどういうふうに連携するのか、あるいは、公共図書館に勤めておられる司書の方たちの専門性をどう高めていくのか、そういうことが課題になります。多分、全体としてはそういうことが大事だということはこの中にいろいろ含まれていると思います。今の杉野目委員のご意見も大変大事です。今回のアンケート調査では、本を読まない人も、ガイドブックとか、これを読みなさいというお薦め本を紹介してくれということには関心が高いという結果が出ています。ですから、読まない人の中には、これを読めばいいというふうに背中を押してほしいという人もいます。久住副会長の書店でやっていることですが、それでもね。そういう意味では、司書の方が、今、人々は何を求めている、そのときにど

んな本を読めばいいのかということを適切にアドバイスできるような仕組みを全体として高めていくことが大事だと思います。

竹川委員 今回の意見ですが、私も、修士論文を書いているときからずっと感じておりました。やはり、大学と図書館の連携は必要だと思っています。例えば、若い大学生ですと、図書館で勉強をしますから、そういうところで図書館の利用が広がってくるのかなと思います。

あと、資料3に若者のことが書かれていますが、電子書籍で言うと、今、話題になっている映画がありますね。その本は若者に人気が出るかもしれません。例えば、今ですと、ドラッカーの映画が有名になっていますが、あのような本でしたら若い方も読むのかなと思っています。あと、もうちょっと上の25歳から30歳台ぐらいの方ですと、北海道を中心とした映画に関する本を結構読んでいることがあるかもしれませんので、そういう点にも気をつけていただければありがたいと思います。

木村会長 ありがとうございます。

先ほどの杉野目委員の話と通じて、図書館職員の専門性とか能力を高めるということについてのご意見かと思います。

ほかにいかがでしょうか。

杉野目委員 施策の基本方針3にかかわっているところですが、ボランティアの活躍の場の提供ですね。これはどうでしょうか。ボランティアの活躍の場の提供という表現は少し問題かと思います。

ボランティアに期待されている仕事は、本来は図書館がやる仕事だと思われませんが、図書館の能率を上げるとか、中を生き生きさせるとか、そういう目的のためにボランティアにお手伝いをいただくということなのだと思います。実際の仕事の場面では、もちろん図書館が主でボランティアが従という関係です。つまり、自主性と言いながら勝手に動くことはできないのですが、基本的には図書館の足りないところをボランティアに補ってもらおうという姿勢ではないかと思うのです。ですから、活躍の場を提供しますと言われたときのボランティアの気持ちは果たしてどういうものか、やっぱり、ちょっと問題ではないかと思います。自治条例との関連でこういうことになったと思うのですが、私は、あくまでもお願いするという表現が穏やかなのではないかと思います。

木村会長 難しいですね。

丸善から出ている「図書館ボランティア」という本の中では、図書館ボランティアは第3の目と言っています。要するに、図書館職員が目1の目で、利用者の目が第2の目で、ボランティアは第3の目だということです。要するに、図書館利用者の立場もよくわかっているし、図書館側のいろいろな事情もよく理解していて、それを踏まえて利用者図書館とを結びつけるような役割だと言っているのです。提供するという言葉は、ある意味ではボランティアと図書館は対等で、ボランティアは自分たちがどういう活動をするのかを自身で決めるので、そういう自主的な活動であるボランティアの人たちと一緒にやっ

ていくという立場を言っているようにも読めます。私の考えですが、図書館の仕事の中で何をやってもらうかということは、何をやってもらってはいけないかというものはほとんどないと思うのです。問題は、参加と協働ですね。要するに、意見をちゃんと反映させる仕組みがあって、自分たちがやるかやらないかということについてボランティア自身が判断できるということがすごく大事なのです。そうすると、そのときの表現として、お願いするというのは何となく対等という立場ではないような気がします。ですから、お願いするのがいいか、提供するのがいいかというところは難しいと思います。

杉野目委員 活躍の場と言いますと、もし私がボランティアだったら、活躍の場を提供していただくのかという感じになると思います。もちろん、ボランティアは自主的な活動ですね。すべて押さえつけられて指導のもとに動くという従来の従属関係ではないと思いますが、普通の活動と違って、完全に自由なものでもないです。やはり、そこには館の方針という枠があります。

というのは、私は、近代美術館のボランティアで初期に働いたことがあるので、両者の関係はすごく難しく、どんどん実践を重ねてやっていると、館の方針からはみ出してしまっていて自分たちは気づかないということがよくあります。それは、仏様の手の平ではないけれども、その中で十分な活躍をするということではないかと思いました。

木村会長 一番適切なのは、提供するとかお願いすることより、協働することだと思います。

杉野目委員 それがいいと思います。

木村会長 それが一番適切であると思います。

小泉委員 実際のところは、こちらでもボランティアが活躍されていると思いますが、例えば、私は読み聞かせをしますけれども、こちらを貸していただけますかみたいな形のボランティアはほとんどないような気がします。つまり、本当に場を貸してもらうように、私がここに来て、木曜日に読み聞かせの企画をしたいので、実際にここを貸してくださいというふうにされているのでしょうか。それとも、枠があって、募集しますということをしているのですか。

事務局（鈴木管理課長） 一応、図書館なりのルールや都合もありますが、そういう提案をされてくる方は結構いらっしやいまして、図書館に不都合がなければ、ぜひということをお願いしております。

実際に、今、1階の展示室で展示をしている人も、向こうから提案があってやっておりまして、日曜日には、大谷の美術科の学生が来て、ワークショップのようなことをやっております。

それから、講演会も、図書館と、博物館活動センターと、大学を退館された先生方の集まりの3者の形でやっています。それは、もともと大学の先生方の集まりの提案で始まっております。ですから、私たちだけで考えてやっているわけではないですし、我々の方からお願いするほかに、提案をいただいてということは既に結構起きています。

小泉委員 わかりました。やはり、協働するという形で直していった方がいいと思います。

木村会長 要するに、一方的な関係ではないということですね。こちら側から一緒にやりましょうという場合もあるし、ボランティアの側から一緒にやりましょうという場合もあるし、両方の場合があるということですね。それが提供するだと何となく一方的のようなニュアンスがあるので、そこをもう少し改めた方がいいというご意見だと思います。それは、検討させていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

竹川委員 今回の施策の方向性で、特に青字では書いていませんが、資料2の右側の施策の方向性1に、「ホームページや広報印刷物の充実」と書いています。札幌市立図書館のホームページをごらんになった方がどのくらいいるかわかりませんが、実は、図書館協議会の名簿が書かれています。その中で、例えば応募は何人くらいからあったのか。選ばれたのは3人ですが、何人くらいの応募から3人が選ばれたのか。そこをお伺いしたいです。

事務局（鈴木管理課長） 18人の応募があって、その中から3人を選ばせていただいたということです。

竹川委員 私が見るのを忘れてしまったということはあると思いますが、次の第四期の協議会で募集すると思いますので、その第1回のときに発表していただければありがたいと思います。

事務局（鈴木管理課長） ホームページに掲載するだけでなく、委員会が始まる時に、公募の経過についても紹介して下さった方がいいということですね。

竹川委員 もしかすると、そういうことから図書館に利用につながるかもしれないので、その点もお願いしたいと思います。

木村会長 ありがとうございます。

今日でまとめたいと思いますので、どんどん言ってください。

杉野目委員 施策の方向性3の効率的・効果的な図書館運営のところですが、千龍委員がいつも言っておられる図書館は本がなければだめだということです。私も、初めのころにいただいた書籍、資料の購入費がどんどん下がっている折れ線グラフが非常に衝撃的に心に残っています。とにかく、ここでは「経常的な経費の節減を不断に進めるとともに、市民からの寄付環境の醸成も含めた歳入の増加に努め」と書いてあります。これは、寄付も大事だけれども、「節減を不断に進めるとともに、歳入の増加に努める」とまず書いて、「と同時に」という続き方で、予算を今より減らさないという強い意思をうまく表現することはできないでしょうか。

事務局（鈴木管理課長） 図書館の予算は、私どもは、常々、もちろん大きく要求したいですし、要求してはいるのですけれども、図書館だけで図書館の予算が決まる仕組みにはなっておりませんので、札幌市全体の財政状況にはどうしても左右されてしまいます。

そこは、図書館だけが予算を使いますというふうに図書館の計画で書くことは、残念ながら、余り意味がありません。市役所全体で決めるということもありますが、議会も含めて予算の審議をして決めていく仕組みですから、図書館だけの予算について書くことは僭越かと思えます。それはちょっと厳しいかと思えます。

木村会長 微妙ですね。どっちを前に出すかの違いだと思いますから、皆さんの意見を聞いてみて、杉野目委員の意見を圧倒的に支持するのであれば、別に順番だけですから大した変わりはないと思います。

要するに、財政の当局に、図書館に関心を高めている寄付をしてもらったりするような努力もするので歳入も十分ふやしてくれと言うのか、その伝わり方をどういうふうにかえたらいいのかということだと思います。私は、断固として歳入を増やせよと言ってもいいと思いますけれどもね。

事務局（鈴木管理課長） この記述の中で言う歳入は、極端に言えば、広告料の収入を得るような形で、通常、予算は図書館として、例えば本屋で本を買ってお金を払う、支出をすることを歳出と言うのです。例えば、図書館では、非常に少ないですが、コピーサービスをやって1枚10円いただいています。そういう部分を歳入と言うので、予算をたくさんもらおうという意味ではないのです。

木村会長 より具体的に書くとしたら、図書館購入費をもう少しふやすというふうにはっきり書くということです。

杉野目委員 書いて損はないのではないかなと思うのですが、やっぱり支障がありますか。

木村会長 購入費をどうふやすのかということは、もちろんいろいろ解釈の仕方があって、市の予算をふやすということもあるし、いろいろな努力としてそういうふうにするということもあります。それはどうですか。

竹川委員 難しいところですね。

事務局（宮野企画担当係長） このビジョンが、10年間を見据えたもので、図書館の資料費が10年間ふえていくという見込みがある程度あるのであれば、そういった積極的な記載はできるのですが、今の段階ではそれが全く担保されないものですから、そこに踏み込んで書くのは、行政として非常にきついなというのが正直な思いです。単年度での予算要求で積極的に努力はしていくというところでご了承いただければ助かります。

木村会長 というのが行政の率直な意見です。要するに、この会議の中では、図書館の図書購入費は当然ふやしていくべきだけれども、一応、表現としてそこまで踏み込むのはやや慎重にするという雰囲気かと思えます。

竹川委員 今の意見は、長谷川館長はご存じですけども、私が前に公文書の検討委員をやっていたときに同じような意見が出て、やはり、市の方から否定されたような記憶がありますので、どうなのかなという感じがします。

今はどうなのかわかりませんが、以前、長谷川館長が公文書のときにいらしたのでお伺いしたいのですが、公文書館と図書館の連携はどうなっているのでしょうか。

事務局（長谷川中央図書館長） 連携とは、もう少し具体的に言うとどういうことですか。

竹川委員 以前、市で公文書館をつくろうかという動きがありましたね。

事務局（長谷川中央図書館長） ありました。

竹川委員 そうなると、図書館のビジョンと公文書のビジョンが重なることはないのかという心配があるのですが、その点はどうでしょうか。

事務局（長谷川中央図書館長） 公文書の話は、皆さん初めてお聞きになるので、公文書の話をござっくり言いますと、いわゆる市役所で作っている文書で、こういう事業をやりたいとか、あるいは、実際にやるときに必ず書類が残るわけです。こういう書類も全部公文書です。今、この公文書をきちっと保存しているのですが、大事なものを、長く、後世の市民も見られるようにということで、公文書館をつくるということを片方で行っています。その中に、行政の資料が出てきます。公文書の範囲は、こういう資料、それから起案という決裁をするもの、それから行政の資料もあります。大体大きく三つぐらいになるのですが、そういうものを長く保存するということです。

片方で、今、ここで保存する図書資料は、基本的には、本、雑誌、あるいは視聴覚資料が多いと思いますが、行政資料もありますので、行政資料の部分でお互いにどうすみ分けをしていくかということは若干調整していかなければならないと思います。

竹川委員 私も、そこら辺の重複を心配していますので、そのすみ分けをきちっとしていただければありがたいと思います。

実は、道立の公文書館にも行ったことがあるのですが、そちらもすみ分けされていた印象が余りなかったので、そのすみ分けについてはしっかりしていただければありがたいと思います。

木村会長 どうもありがとうございます。

杉野目委員からの指摘について明確な結論が出ていませんが、一応、この会議の中では、図書館にとって図書の購入費を増やすということはすごく大事なことだという合意はあるけれども、この計画の中には、先ほどの事情をかんがみて、そこまでは踏み込んで書かないけれども、先ほどの表現は、議論を踏まえた上でそのようにするというところでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村会長 それでは、特に文言を変えるということはありません。

千龍委員 ここで、予算の増加に努めと書いてはどうでしょうと言ったら、また混乱しますね。この程度におさめるということですね。

木村会長 戦略的には、もっと図書館が市民に頼りにされたり利用されたりするような状況を広げていくということが、多分、予算をふやすことにつながっていくということではないかと思います。ここでは、そういうことで理解してください。

ほかにいかがでしょうか。

木村委員 文言の訂正ということではないのですが、将来に向けてお願いしたいと思うことがあります。

資料3の施策の方向性2の1に、重点項目としてレファレンスサービスの充実と利用促進というものがあります。その中で、レファレンス資料の充実、機能向上とサービスの周知のすぐ下にパスファインダーの文言が入っています。私は、図書館に長くかかっておりまして、札幌の図書館もパスファインダーを充実しようという動きになっていただいたということで、大変歓迎しているところです。

私は、パスファインダーについてはかなり前からかかわっております。パスファインダーというのは、たった2行の文言ですが、この2行の文言を実現させるだけのかなりエネルギーを必要とするように思っています。パスファインダーというのは、つくっただけではいけないので、それをどう活用させていくか、情報をどうやって更新していくのか、それから、ただつくってホームページで公開するだけでは、これからの図書館の世界ではいい評価にはなりません。

評価は何かというと、やはり、パスファインダーを使って地域のニーズをどう掘り起こしていったかということが評価ということになっていくと思います。長い取り組みになっていただきたいというか、すぐに効果が出るものではないと思います。とりあえずつくって公開をしていくということが大事ですから、今回についてはそれでいいかなという感じはしますが、将来的には、それをどういうふうに維持し、ニーズを掘り起こしていくかということですね。

例えば、学校と図書館との連携ということで、総合的な学習の教科目との連携という中でトピックを取り上げて情報を調べる調べ学習をさせるということは、非常に手短で、実際にやっているところもあります。学校だけではなくて、一般地域の方も、生涯学習という時代の中で、何か思いがあるとか、勉強したいことがあるとか、いろいろ取り組んでいらっしゃるかと思います。そういうニーズをうまく掘り起こした形でパスファインダーを道しるべという形にして、より効果的な情報を探せるように提供していただければと思っております。

木村会長 ありがとうございます。

先ほどのレファレンスサービスで議論したと重なる課題だと思いますが、何かお話しすることはありますか。

事務局（千葉調整担当課長） このビジョンを受けまして、どのようなものをつくるべきなのか、どういう方向で進むべきなのか、既に中身を検討中で、今まで各分野で発表されているパスファインダーの研究も進めております。パスファインダーというのは、全分野をカバーしなければならないという実質的には不可能なものなので、その中でどのようなものを優先させていくのか、主にどういうタイプの利用者に向けていくのかが問題になります。自分たちの持っている力など、すべてのバランスを考えて、ご指摘のとおり、息長く進めていきたいと思っております。単年度で終わるようなものではなくて、これから

営々と続けていく仕組みづくりも考えております。

久住副会長 パスファインダーとは何ですか。

木村委員 何か知りたいトピックがあって、図書館でその情報を見つけようと思ったときに、入門的な情報としては百科事典がいいですとか、こういう辞典がありますとか、分類によって関連する本がこちらにもありますとか、雑誌記事であればこういう雑誌がありますというふうに、情報をキャッチする手がかりをあらかじめ示して、それをもとに自分が地図を持ちながら調べていくということです。

久住副会長 そうすると、すごい量ですね。

木村委員 要するに、一つに多くの情報を載せられません。パスファインダーは、道しるべということですから、きっかけづくりです。書架に行って、ブラウジングしていくことで、こういう本もある、こういう本もあるという形で関連づけていけるような仕組みです。

木村会長 どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

福地委員 この図書館ビジョンの議論は、今回が最終回となります。恐らく、資料6が議会等にも出されていくようなスタイルになりますね。そうしますと、きょう私たちがいただいた資料1から5までと、資料6の第2次の札幌市図書館ビジョン(案)に整合性がなければだめですね。

そこで、気にかかる文言があります。例えば、ビジョン(案)の6ページの下の方に基本方針がありまして、基本方針1に、「あらゆる世代に対応した資料の収集」とあります。これは、前にそうでありましたが、今回の段階では幅広い分野の資料の収集に変わっているはずですが、また「あらゆる世代に対応した資料の収集」という文言になっています。これは、整合性から言うと少しおかしいと思います。

事務局(小松調整担当課長) これは、そこまで手が回りませんで、こちらの資料が最新版になります。これは、仮置きでこんな感じになりますということで取り急ぎ用意させていただいたものなので、一部、修正漏れがあるところがあります。申しわけございません。

福地委員 例えば、紙媒体とか、印刷媒体とか、収集・保存の保存が抜けているとか、いろいろあるものですから、そのあたりを……。

木村会長 もし気がついたことがあったら、メモでもくださるとありがたいと思います。

確認しておきますが、ビジョン(案)は、きょうの議論を踏まえた上で書き直すということですね。

事務局(小松調整担当課長) そうです。

福地委員 それから、ビジョンの7ページの下から5行目に、「今後も、各分野の資料を確保するとともに」云々とあります。これは、パソコンか何かのボタンの押し違いか何かでしようけれども、「提供ができるよう、分野ごとの資料や利用状況や出版状況、利用

者ニーズや」云々とありますね。これは、「資料の」ではないでしょうか。「資料の利用状況や出版状況」という感じがしました。

事務局（小松調整担当課長） ありがとうございます。助かります。

福地委員 もう一つは、資料2です。基本方針1、基本方針2とありまして、最後の文言は、基本方針1が「市民に『役立つ』図書館の実現を目指します」、基本方針2も「目指します」とあって、基本方針3だけが変わっています。これは、一つの柱ですので、統一した方がいいと思います。つまり、基本方針3も、文言の最後は「目指します」とあった方がいいと思います。これは、なかなかいい文章ですけれども、統一がとれているようでとれていないのです。

例えば、基本方針1は、何々、何々、そこで図書館を目指します、基本方針2は、こうこういう事情があるから、そうしたことから実現を目指しますということで、基本方針は、目指します、そのために図っていますという文体のスタイルが変わってきて、つまり前段部分を下にして、後段部分を上にして、もう少し統一をとった方がいいのかなと思います。個人的な感じですが、その方が見た目にはきれいに見えますと思います。内容はいいのですが、そんな感じがしました。

事務局（長谷川中央図書館長） これは、最後に1と2と同じようにしようと思ったのですけれども、どうしてもできなくて、ただ、「目指します」という言葉を何とか入れさせていただきました。

木村会長 貴重なご意見ですから、可能であれば、最終的なところでもう一度、今の積極的なご意見を生かして、目指しますとか、統一したものにして、少しおしゃれにするということですね。ありがとうございました。

皆さん、これがビジョンにかかわる最後の議論ですので、意見を言わなかったために今日から眠れなくなるということがないようにしていただければと思います。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

木村会長 前回に引き続き、皆さんに大変積極的に議論をしていただきました。必ずしも完全な満足というわけではないと思いますが、大体、皆さんのご意見を踏まえてまとめられる状況になったのではないかと思います。幾つか細かい表現を含めて調整が必要ですので、それは事務局と私の方で、基本的には皆さんの合意を得たということで進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村会長 どうもありがとうございました。

図書館協議会での議論は本日が最後ですけれども、事務局から、ビジョン公表までの流れについて簡単にご説明いただきたいと思います。

事務局（小松調整担当課長） どうもありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、今後のビジョン素案の取り組みの進め方について、簡単に

ご説明させていただきたいと思います。

最終的には、来月、7月中に、市の計画をつくるときの最終的な部分でございますが、市長副市長会議で了解をいただいて、その後、議会の方で、教育委員会は文教委員会になりますので、文教委員会へ報告させていただいて、最終的に公表していくという流れになっていきます。

その間、市長副市長会議を経て、市としての素案が固まった段階で、市民意見募集ということで、1カ月間ほどパブリックコメントをいただきまして、いただいた意見を精査して、反映するものはする、できないものはできないということで、その結果についても公表して、その後、再度、市議会の方に計画を報告して、了解を得た上で計画として発表していくという形になっていきます。

この手続を踏んでいきますと、パブリックコメントも最低は1カ月間やるというルールになっておりますので、早ければ年内もしくは年明け早々に最終的な計画として公表していくという流れになっていこうかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

木村会長 どうもありがとうございました。

今のご説明について、何か質問はございませんか。

竹川委員 質問ではないのですが、最終的にどうなったのかということが見たいので、報告をいただければと思います。

事務局（小松調整担当課長） きょうで図書館協議会が終わりということではなくて、引き続き、機会を見てご議論いただく場面がございますので、その都度、今はどこまで進んでどうなっているかという経過報告はさせていただきます。最終的にこうなりましたというご報告も、協議会の場で正式にさせていただきます形になります。

説明が漏れまして、すみませんでした。

木村会長 それでは、次回協議会の日程について、事務局からご説明をいただきたいと思えます。

事務局（鈴木管理課長） 日程のお話の前に、前回の協議会で、杉野目委員から、札幌市図書館条例第6条の禁止事項の中に、極めて前時代的な表現で、「幼少で、ほかに迷惑を及ぼす者については図書館に来てはならない」という記述があり、これはいかななものかというご指摘をいただきました。私どもの方でもいろいろ調べましたら、昭和25年にこの条例をつくったときから、そのまま置き去りになった形でこの条文が残っていることがわかりまして、私たちとしても、子どもの読書を推進する中で、現状にはなじまない表現だなという理解をしております。したがって、今後、条例改正をどういうタイミングであるかということを検討していきたいと思っておりますので、どうかご了承いただきたいと思えます。

それから、協議会の開催日ですが、今後、取り組み項目の中で宿題のような形で残っているものとして、都心にふさわしい図書館ということですが、この記述自体はありますが、

その内容について、また、民間活力の導入についても、改めて皆さんにご検討をいただきたいと考えております。

開催の日程については、後日、調整させていただきますが、7月中は開催せずに、その翌月あたりを考えております。どうかよろしく願いいたします。

木村会長 どうもありがとうございました。

ビジョンで議論されたことや、このビジョンの作成にかかわって市民を対象とした調査が行われた成果から、引き続きどう学ぶかということも含めて、今後、図書館協議会の中で議論をすることがあると思います。皆さんには、ビジョンにかかわる議論を一生懸命してくださいまして、ありがとうございました。感謝申し上げたいと思います。

4. 閉 会

木村会長 それでは、ほかになければ、今日はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上